

(令和7年3月17日発表)

## 家庭系プラスチックごみの再資源化に係る連携協定を締結

◆アピールポイント	家庭系プラスチックごみの再資源化を実現するための <u>連携協定を締結しました。</u>
◆協定締結日	令和7年3月12日
◆協定先	株式会社ダイセキ環境ソリューション（愛知県名古屋市）
◆内容など	<p>・静岡市は、近年のプラスチックリサイクルに関する社会的要請（脱炭素社会・循環型社会の構築）やリサイクル技術の進展を踏まえ、家庭から出るプラスチックごみの処理方法を見直し、分別回収のうねりサイクルすることを検討しています。</p> <p>・これを実現するためには、民間事業者の持つリサイクル技術やノウハウが必要不可欠であることから、「プラスチック資源の再商品化に関し静岡市と連携して取り組む事業者」を令和6年10月から令和7年1月までにかけて募集しました。その結果、株式会社ダイセキ環境ソリューションを選定し、同社と連携協定を締結しました。</p> <p><b>【連携協定の目的】</b> 静岡市域にて発生する家庭ごみに含まれるプラスチック資源の再商品化を実現するために、静岡市と事業者による共同研究を行うこと。</p> <p><b>【共同研究の内容】</b> 市民からどのようなプラスチックを回収し、どのように再商品化していくかなど、効率的かつ安定的な再商品化を実現するための計画等を作成し、プラスチック資源の再商品化を促進する取組・調査等を行う。</p> <p>・この共同研究に基づき、プラスチックの分別回収に関する具体的な内容（対象物、排出方法、収集日、収集方法など）を検討し、今後、市民の皆さまに示していく予定です。</p> <p>・また、同社は静岡市内にリサイクル施設の整備を計画しており、この計画が実現した場合、静岡市内で発生したプラスチックごみを、静岡市内でリサイクルするという「市内完結型のリサイクル」が実現可能となります。市外や県外でリサイクルするのに比べ、効率的かつ環境負荷の低い方法となります。</p>

別紙資料 有・無

【問合せ】 環境局ごみ減量推進課

(静岡庁舎 13 階)

担当 田村、萩原

電話 054-221-1075